

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### 《現況》

##### ○文化施設

県民会館、市民会館、美術館、歴史資料館などの文化施設は現在も中心市街地に立地している。

##### ○医療・保健施設

県立中央病院が郊外に移転したが、市立病院済生館が中心市街地に建替えを行ったのはじめ、2次・3次医療機関は約4割が中心市街地に立地している。

##### ○社会福祉施設

保育施設が4か所、老人福祉施設が14か所立地しており、隣接地域に立地している市立保育園では、子育て支援センターを併設し、育児不安への相談や、保育サービス等の情報提供など、家庭の子育て支援を行っている。

#### 《都市福利施設を整備する事業の必要性》

- ・施設整備といったハード施策が一定の成果をみてきており、今後は、適正な維持管理や老朽化施設の更新が中心になることから、ソフト施策を重視し、多様化する市民ニーズにきめ細かく応えながら、市民が本当に暮らしやすいと感じる質的に充実した社会を目指すとともに、交流人口の増加を図っていく。
- ・既存施設の改修整備と合わせた機能の充実・複合利用や、遊休施設及び稼働率の低い施設の運営内容を見直すなど、今までに整備・蓄積された基盤施設の有効活用に努める。

#### 《フォローアップの考え方》

基本計画に位置づけた事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形市民会館改修事業  内容 市民会館のバリアフリー化工事等の施設	山形市	山形市民会館は、1,200人収容のホールとして、昭和48年に開館した文化施設であり、敷地内の庭園も配置され、文化ホールという位置づけだけでなく、中心市街地の憩いの場として市民	支援措置の内容 まちづくり交付金  実施時期 H20年度～	

<p>の改修を行う事業</p> <p>実施時期 H17年度～H21年度</p>		<p>に親しまれている。</p> <p>しかし、古い施設であり、今後とも利用していくためには改修が必要となっており、既存施設の改修整備と合わせ、バリアフリー化工事や庭園の整備等を行う。</p> <p>この事業により、利用者の安全性の確保、施設としての機能向上が図られ、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	H21年度	
<p>事業名 夜間・休日診療所施設整備事業</p> <p>内容 住民への安心・安全のための診療施設整備事業</p> <p>実施時期 H22年度～H23年度</p>	山形市医師会	<p>現在、別々にある休日診療所と夜間診療所を統合した公共公益施設を整備することにより、中心市街地の再生を推進するとともに、中心市街地に居住する住民をはじめ市民すべての安全安心の向上、初期救急医療の充実を図り、「街なか居住の推進」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第2期）））</p> <p>実施時期 H22年度～H23年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容</p>	山形中央開発(株)ほか（再開発会社設立予定）	当地区は、国道112号沿いで店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間がたっており、耐震性、耐久性からも整備する必要	<p>支援措置の内容 市街地再開発事業</p> <p>実施時期</p>	

<p>店舗を併設したマンションを整備する事業 地上4階建（店舗、クリニック棟） 地上14階建（マンション65戸）</p> <p>実施時期 H22年度～H25年度</p>		<p>がある。</p> <p>この事業で、共同住宅と店舗、クリニック棟を整備し、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらし、「賑わい拠点の創出」、「街なか居住の推進」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</p> <p>なお、隣接する北側では、堰と蔵を使った七日町御殿堰開発事業が計画され、当地区と合わせ商業施設を連続して整備することで、商業機能の強化を図り、歩行者の回遊性を高めるものである。</p>	<p>H22年度～ H25年度</p>	
--	--	---	-------------------------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 山形まなび館運営事業</p> <p>内容 第一小学校の旧校舎を活用した既存公共施設の有効活用を図る事業</p> <p>実施時期 H21年度～</p>	<p>山形市</p>	<p>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。</p> <p>旧校舎を保存継承するとともに、伝統工芸をはじめとする本市の誇るべき地場産業を紹介するイベントやワークショップ等を開催す</p>		

		ることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。		
	<p>《活用イメージ</p>			
<p>事業名 山形まなび館 2 階・3 階利活用の検討</p> <p>内容 山形まなび館 2・3 階の利活用を検討する</p> <p>実施時期 H23年度</p>	山形市	<p>県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において貴重な存在あり、本市の近代化の象徴である第一小学校旧校舎の 2・3 階部分の利活用を検討し活用することにより、「にぎわい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 子育て支援施設「あ〜べ」運営事業</p> <p>内容 乳幼児の一時預かりや、個人・グループの遊び場、親の研修、育児の情報交換、カウンセリングなどを行う子育て支援施設を運営する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p>	特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	<p>中心市街地で空き店舗（ナナビーンズ）を活用し、子育て支援施設を運営することにより、育児中でも、買い物や娯楽、来院、公共サービスの利用をしやすくなることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 市補助</p>	

<p>事業名 高齢者交流サロン運営事業</p> <p>内容 高齢者が集い、趣味の活動や談話・交流ができる高齢者交流施設を運営する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p>	<p>山形市老人クラブ 連合会</p>	<p>中心市街地で空き店舗（ナナビーンズ）を活用し、高齢者交流サロンを運営することにより、高齢者の社会参加や世代間交流、生きがいつくりなどを推進することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 市補助</p>	
<p>事業名 山形県芸文美術館運営事業</p> <p>内容 芸術文化作品の展示、発表、鑑賞及び販売を行う山形県芸文美術館を運営する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p>	<p>山形県芸術文化会 議</p>	<p>中心市街地で、空き店舗（ナナビーンズ）を活用し、ギャラリーを運営することにより、市民の利便性を向上させることで、暮らしやすく活動しやすいまちづくり及び山形らしさにふれ、交流でにぎわう街づくりに寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 県補助</p>	
<p>事業名 学習空間mana—vi運営事業</p> <p>内容 小・中・高校生や大学生等が自由に学習できるスペースである学習空間mana-viを運営する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p>	<p>子ども育成ボランティア・ 山形</p>	<p>中心市街地で、空き店舗（ナナビーンズ）を活用し、学習空間施設を運営することにより、市民の利便性を向上させることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 市補助</p>	